

## 円山競技場、厚別公園補助競技場の一般開放再開について

6月1日より円山競技場、厚別公園補助競技場において、陸上一般開放を再開いたします。再開につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、利用人員等、一部利用を制限させていただきます。

ご利用いただく皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

### 【利用制限】

- 1 利用人数の制限：200名以下  
※200名を超えた場合、以降の入場をお断りいたします。
- 2 利用者の制限：「中学生以下」と「高校生以上」に区分いたします。  
※詳細は、下記予定表をご確認ください。
- 3 貸出物品の制限：スターティングブロックのみ貸出  
※持込物品の使用は禁止いたします。
- 4 利用種目の制限：ランニングのみ利用可  
※その他トラック競技、フィールド系種目の利用は禁止いたします。
- 5 使用室の制限：更衣室及び観客席の利用禁止

### 【利用予定表（6月1日～7日まで）】

		円山競技場		厚別補助競技場	
		10:00~13:00	16:00~19:00	8:30~12:30	16:30~19:30
1日	月		中学生以下		高校生以上
2日	火		高校生以上		中学生以下
3日	水		中学生以下		高校生以上
4日	木		高校生以上		中学生以下
5日	金		中学生以下		高校生以上
6日	土	中学生以下	高校生以上	高校生以上	中学生以下
7日	日	高校生以上	中学生以下	中学生以下	高校生以上

### 【利用の際の遵守事項】

- 1 当日、発熱や風邪の症状がある場合、ご利用を見合わせてください。
- 2 利用申込書をご提出ください。（当日記載もしくは事前にHP上で申込書をプリントし提出）
- 3 マスクを持参し、ご来場ください。（お待ちでない方は窓口にて販売しております）  
※運動時以外のマスク着用にご協力ください。
- 4 こまめな手洗いや手指消毒を行ってください。  
※アルコール消毒液、手洗い石鹸を設置しております。
- 5 施設利用前・利用後においても、3つの密を避けてください。  
※3密→密閉・密集・密接
- 6 運動時や休憩時においても、感染予防の観点から周囲との距離を空けてください。また大きな声での会話も避けてください。
- 7 ランニング時は前の人の呼気の影響を避けるため、前方との距離を十分に空けるもしくは並走や斜め後方に位置をとってください。
- 8 タオルの共用は避けてください。
- 9 スポーツドリンク等は、指定場所以外（例えば走路上）には捨てないでください。
- 10 付き添いの方の入館についても、**利用人数に含みます**ので、極力自家用車などで待機いただくようご協力願います。なお、入館の場合は、利用者と同等の扱いになります。

## 札幌市有スポーツ施設のご利用にあたっての遵守事項等 について(新型コロナウイルス感染症対策)

### <テニスコートの貸し出しについて>

- テニスコートの利用にあたっては、3密を避けるため、1面あたり20名を上限としてご利用ください。複数面を使用して大会を行う場合は、あらかじめ施設までご相談ください。
- 団体代表者は、当日の利用者（観客含む）全員の氏名、連絡先、健康状態等を取りまとめ、1ヶ月間保管してください。万一感染者が発生した場合、感染経路の特定のため、代表者の方に連絡する場合があります。

### <利用者の遵守事項について>

札幌市の施設開放ガイドラインに基づき、当日の利用者（観客含む）には、下記の「利用者の遵守事項」を周知ください。これを守ることができない場合は、利用を中止していただくこともございますのであらかじめご了承ください。

- 次の事項に該当する方がおりましたら、その方の利用を見合わせてください。
  - ①体調が良くない場合
    - ・発熱・咳・咽頭痛などの症状がある
    - ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある
    - ・嗅覚や味覚の異常がある
    - ・体が重く感じる、疲れやすい
  - ②新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
  - ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ④過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 当日の利用者に、次の遵守事項を伝えてください。
  - ①マスクを持参すること(受付・着替え等のスポーツを行っていない間、特に会話をする際にはマスクを着用すること。運動・スポーツ中のマスク着用は利用者の判断に委ねるが、特に外気を取り込みにくいN95などのマスクや、乳幼児の場合は、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意すること。)
  - ②こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。
  - ③他の利用者、施設管理スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること、
  - ④利用中に大きな声で会話、応援をしないこと
  - ⑤利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、利用施設の職員へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
  - ⑥感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと
  - ⑦施設利用前後のミーティングや懇談会等においても、短時間で済ませ三つの密を避けること

## <運動・スポーツを行う際の留意点>

■当日の利用者に、次の留意点をお伝えください。

・十分な距離の確保

感染予防の観点から、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離(2m以上)を空けること(介助者や誘導者の必要な場合を除く)。強度の高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。

・運動・スポーツ中に、つばや痰をはくことは極力行わないこと

・タオルの共有はしないこと

・飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

・飲み切れなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと

・コートブラシ、ベンチ、審判台等につきましては、必要がなければなるべく手で触れないようにすることとし、触れた場合は水飲み場に設置している石鹸での手洗いをしてください。

以上、ご理解、ご協力をお願いいたします。